

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDNコード：70907000

C i コットンホイール

* 【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造

下記の通り



| 全長 | シャンク部φ |
|-------|---------|
| 46 mm | 2.35 mm |

2. 原材料

シャンク部：チタンスチール
ブラシ部：綿糸

3. 包装

10本 / 箱

* 【使用目的又は効果】

歯科用電気駆動装置等に装着し、補綴物の研磨に用いるブラシ。

* 【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 本品を歯科用電気駆動装置等に装着する。
- 2) 本品が確実に固定されている事を確認し、試運転する。
- 3) ぶれ等がないことを確認して、補綴物を研磨する。

※ 最高回転数：12,000rpm 以下厳守

[使用方法等に関する注意]

- 1) 指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- 2) 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 使用前に試運転を行い、振れがないことを確認すること。
- 4) 歯科用電気駆動装置等の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- 5) ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 6) 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 7) 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 8) 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

** 【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず適切な洗浄を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 長時間の使用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事があるため、安全管理上新しい物と適時交換すること。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に152番地